

(様式6-3)

研修等 報告書

令和元年 12月 20日

三田市議会議長 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会派名	新政みらい	代表者 議員名	印
参加者氏名	北本節代 印		
講演会等研修名	地方公共交通特別講座		
研修事項	・地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用 ・CASE・MaaSで変わることから地域公共交通		
日 時	令和元年 11月 7日(木) ~ 年 月 日()		
場 所	新大阪丸ビル別館		
所 見	別紙		
添付資料	・ ・ ・ ・		

6 添付書類（講演会内容のパンフレット等）

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。（代表者名、参加者氏名は不要）

【所 見】

地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用

令和元年11月7日（木）
10時～12時30分

地域公共交通の環境が大きく変化している。

移動手段でしかない地域公共交通をまちづくりの一つの手段としてとらえて地域の資源と組み合わせることでまちづくり全体の課題として考えていくことが重要である。

運転のできない学生、生徒や高齢者、障害者、妊婦等の交通手段の確保も必要。

○ 利用者視点の課題は、高齢化・人口減少により公共交通を使わない、使わなくても通販（アマゾン等）で済むので更なる減少となる。

○ 事業者視点の課題は、運転手不足の深刻化、黒字路線でも運転手確保が困難でサービスが低下する「赤字路線なのでバス撤退しましょう」このようなことは、地方だけの問題ではない。

東京、関東バスに於いても例外ではない。いずれは、地域に合わせた実情での取り組みが求められる。

（諸外国では、事業者が取り組む場合と、国が取り組む場合に分かれているようだが、話し合いの場にバス会社は出てこないのが現状のこと）

★三田市に於いても、地域公共交通のあり方が大きな課題となっている。

通学に利用するバスの減便、時間変更等により、利用者に負担が強いられ現在も協議が続けられているところであるが、事業者が「この路線は、採算が合わない、利用者減等により、運行を中止します」と突然発表してすぐ撤退できる。書類を出して終了。法的な決まりはないがやはり利用者や地域に事前に相談して話し合いの場を設け、事業者も含め皆で話し合い、相談しようと言うのが、地域のつながりであると思う。今後も公共交通のあり方を事業者も含め地域ぐるみで知恵を出し合うことが求められる。

【所 見】

CASE・Maas で変わるこれからの地域公共交通

令和元年11月7日(木)

14時～16時30分

これまでの内燃機関の開発を中心とした自動車技術が、地球温暖化や少子高齢化などの社会問題や「所有から共有へ」などの価値観の変化に対応をせまられ100年に一度の変革が求められている。

(国内での実証試験の事例、導入事例の紹介)

大都市型、大都市近郊型、地方都市型、過疎地型、観光地型、それぞれの検討すべきや、整合性を図る必要性について説明あり、新しいモビリティサービス推進事業についても説明

今あるコンテンツも改善できるはず。

しかし、この説明を受けたこと、これだけでは地域公共交通は守れない。

交通が注目されている大チャンスだからこそ公共交通事業は、皆で考え、考えるのは行政だけや、事業者だけではない、利用者も含め本当に地域に必要なサービスを考えよう

しかし、今の地域公共交通を代替する自動運転は、2040年頃には、何とかなるのでは・・・・

オリンピックでは、トヨタが走らせるがその後続くかと言えば1年後は走っていない。

三田市においては、令和2年度中3か月間の予定で公道実証評価事業への参画が予定されている。

今後、国との協議を経て決定となるとのこと。

ウッディタウン地区を候補地とした運行になる予定であるが、特定の場所で全ての操作が完全に自動化となれば路線バスは乗っかかるし、公共交通不便地域解消にもつながるのではないかと思う。

しかし、特定の場所で全ての操作が自動化、緊急時はドライバーが操作する、のは運転手不足解消にはつながらない、また地域公共交通の改善にはならないのでは・・・一長一短があると思う。